

1. 国司 2. 郡司 3. 里長 4. 防人

1. 班田収授の法 2. 公地公民の制 3. 三世一身の法 4. 租・庸・調の制

1. 桓武天皇 2. 足利義滿 3. 聖武天皇 4. 後白河天皇

1. 雜徭 2. 調 3. 庸 4. 租

1. 日本独自のガラス製造技術が極めて高く、古代から西方へ輸出されていたため

2. モンゴル帝国の軍隊が日本に侵攻した際、西方の工芸品を大量に持ち込んだため

3. 遣唐使が廃止されたことで、日本が西方の国々と直接的な軍事同盟を結んだため

4. シルクロードを通じた東西交流により、西方の文化が東方へと伝播したため

1. 地方の特産品を都まで直接運んで納めるもので、その運搬にかかる費用や食料は民衆の自己負担であった。
2. 都での労役の代わりに布を納めるもので、都までの運搬費用は国が負担した。
3. 年間で60日を限度として、地方の国司の命令により土木工事などの労働に従事した。
4. 口分田の収穫から約3%の稲を納めるもので、主に地方の役所の倉庫に保管された。

1. 各地の関所で通行料を徴収し、その記録を木札にまとめて保管していたこと	2. 紙が普及していなかったため、農民たちが日々の家計簿を木に記していたこと	3. 地方の農民が土地の有力者に対して、収穫した米を年貢として納めていたこと	4. 律令国家が全国的な徴税体系を整え、地方の特産物を都に集約させていたこと
---------------------------------------	--	--	--

1. 聖武天皇とともに仏教を厚く信仰した光明子の影響もあり、国分寺・国分尼寺の建立が進められた。
2. 藤原氏が摂政・関白として実権を握る中で、浄土信仰に基づき阿弥陀堂建築が全国に広まった。
3. 藤原道長が権勢を誇った時代に、唐風の文化から脱却したかな文字による文学が発達した。
4. 聖徳太子が推古天皇を助けて政治を行い、法隆寺などの優れた建築や彫刻が残された。

1. 日本書紀は、各地方の産物や土地の様子を詳しく調査し、税の徴収を効率化するために作られた。	2. 風土記は、全国の優れた和歌を収集することで、貴族の教養を高めることを目的とした。	3. 古事記は、神話や国の成り立ちを記すことで、天皇による統治の由来を明らかにしようとした。	4. 万葉集は、仏教の教えを広めるために、聖武天皇の時代に国ごとに作成が命じられた。
---	---	--	--

1. ①口分田 ②三世一身の法 2. ①検地 ②墾田永年私財法 3. ①荘園 ②大宝律令 4. ①口分田 ②墾田永年私財法

1. 収穫した稲の3%程度を、地方の役所に貯蔵する仕組みがあったため	2. 地方の特産物を都へ納める「調」という税制が定められていたため	3. 地方の役所で働く代わりに、10日間の労働を都で行う義務があったため	4. 防人として九州へ派遣される兵士が、食料として持参したため
------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------

1. 雜徭 2. 調 3. 租 4. 庸

1. 太閤検地が実施されたことで、土地の所有者が確定し、年貢を納める責任者が明確になった。
2. 班田収授の法が制定されたことで、農民に口分田が与えられるようになり、公地公民の原則が確立された。
3. 三世一身の法が制定されたことで、三代にわたる土地の私有が認められ、農民の開墾意欲が永続的に維持されるようになった。
4. 墾田永年私財法が制定されたことで、貴族や寺院による大規模な土地の私有が進み、荘園が広がるきっかけとなった。

答え合わせ・解説

問1	答え 1 国司	大宝律令に基づき、地方は「国・郡・里」という単位に区分されました。このうち、最上位の行政単位である「国」の長官として、都の中央政府から派遣された官吏が国司です。国司は任期が定められており、一定期間ごとに交代する仕組みとなっていました。
問2	答え 1 班田収授の法	唐の均田制を参考にした土地制度です。政府は人々に口分田を与えて農業を行わせる代わりに、収穫した稲の一部を「租」として納めさせました。この循環によって、国家が土地と人民を直接支配することを目指しました。
問3	答え 3 聖武天皇	奈良時代、相次ぐ疫病や政変などの社会不安に対し、仏教の力で国家の安寧を願う「鎮護国家」の思想が広まりました。この思想に基づき、現在の奈良県にあたる平城京に総国分寺として東大寺を建て、巨大な大仏を造営したのが聖武天皇です。選択肢にある他の人物のうち、平安京へ遷都したのは桓武天皇、平安時代末期に院政を行ったのは後白河天皇、室町時代に金閣を建てたのは足利義満です。
問4	答え 2 調	律令政治において、絹や布などの地方の特産品を都へ納める税は「調」と呼ばれます。収穫した稲を納める税は「租」、都での労役に代えて布などを納める税は「庸」となります。
問5	答え 4 シルクロードを通じた東西交流により、西方の文化が東方へと伝播したため	正倉院や福岡の遺跡で見つかったガラス製容器は、当時の日本においてこれほど高度なガラス工芸技術が未発達であったことから、海外からの輸入品であると考えられます。これらはシルクロードという広大な交易路を通り、中国を経由して日本にまで到達しました。この事実は、古代の日本が大陸を通じて遠く離れた西方の文化とつながっていたことを証明しています。
問6	答え 1 地方の特産品を都まで直接運んで納めるもので、その運搬にかかる費用や食料は民衆の自己負担であった。	律令制下の税のうち、「租」は収穫した稲を地方の倉庫に納めるものでしたが、「調」や「庸」は遠く離れた都まで歩いて運搬して納める必要がありました。この運搬にかかる費用や道中の食料はすべて納税者本人が負担しなければならず、当時の民衆にとって肉体的・経済的に非常に重い負担となっていました。選択肢にある稲の徴収は「租」、労役の代わりに布は「庸」、地方での労働は「雑徭」の説明です。
問7	答え 4 律令国家が全国的な徴税体系を整え、地方の特産物を都に集約させていたこと	木簡は荷札としての役割を果たしており、そこには送り元の「国名・郡名」や、税の品目である「調」などの文字が記されています。これが都の宮殿跡から大量に見つかるということは、中央政府（律令国家）が全国の農民を戸籍で把握し、各地の特産物を組織的に都へ運ばせていた制度的な仕組みが、実際に機能していたことを裏付けています。
問8	答え 1 聖武天皇とともに仏教を厚く信仰した光明子の影響もあり、国分寺・国分尼寺の建立が進められた。	光明子は、父である藤原不比等の死後、藤原氏の権勢を維持するために聖武天皇の皇后となりました。彼女は熱心な仏教徒であり、病人の治療や貧しい人々の救済を目的とした施設（施薬院・悲田院）を設置したほか、夫である聖武天皇が進めた国分寺・国分尼寺の建立を強く後押ししました。これが天平文化における仏教の普及に大きく貢献しました。
問9	答え 3 古事記は、神話や国の成り立ちを記すことで、天皇による統治の由来を明らかにしようとした。	古事記は、当時の天皇が日本を治める正当性を示すために、古い伝承や神話を整理してまとめられた歴史書です。選択肢にある「地方の産物や土地の様子」を記したのは風土記であり、「和歌を収集」したのは万葉集です。それぞれの書物は、律令国家としての体制を整える中で、文化や政治的な意図を持って作成されました。
問10	答え 4 ①口分田 ②墾田永年私財法	班田収授法において、6歳以上の男女に与えられる土地を口分田と呼びますが、人口の増加に伴ってこの土地が不足しました。政府は当初、三世代に限り所有を認める「三世一身の法」を出しましたが、期限が来ると土地が返還されるため農民の意欲が上がらず、最終的に永久私有を認める「墾田永年私財法」へとつながりました。
問11	答え 2 地方の特産物を都へ納める「調」という税制が定められていたため	古代の税制である「調」は、各地の特産品を中央政府に納める制度でした。これによって、内陸部にある都にも全国から布や魚介類、塩などが集まり、国家の財源や役人への報酬、儀式の供え物として利用されました。選択肢にある「稲を納める（租）」や「労働の代わりに布を納める（庸）」、あるいは「防人」などの制度と区別して理解する必要があります。
問12	答え 2 調	律令制における「調」は、各地の特産品を中央政府に納める税です。これに対して「租」は収穫した稲を納めるもの、「庸」は都での労役の代わりに布を納めるものを指します。調は納税者が自ら都まで運ぶ必要があったため、農民にとって非常に重い負担となりました。
問13	答え 4 墾田永年私財法が制定されたことで、貴族や寺院による大規模な土地の私有が進み、荘園が広がるきっかけとなった。	奈良時代、人口の増加に伴い、政府が農民に分け与える土地（口分田）が不足しました。これに対処するため、743年に「墾田永年私財法」が制定され、新しく開墾した土地の永久私有が認められました。この法により、豊富な財力を持つ貴族や寺院が大規模な土地を所有する「荘園」が形成されるようになり、それまでの「すべての土地と人民は国家のもの」とする公地公民の原則が崩れていくことになりました。